

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和4年2月10日(木曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議
午前10時26分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

- ① マイナンバーカードの交付状況について (情報政策課・市民課)
② みと町内会・自治会カード事業について (市民生活課)

2 出席委員(6名)

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	田 中 真 己 君	委員	大 津 亮 一 君
委員	栗 原 文 隆 君	委員	福 島 辰 三 君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	小 田 木 健 治 君	秘書課長	篠 原 芳 之 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	交通政策課長	川 上 悟 君
情報政策課長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力発信課長	出 沼 大 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君
行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君	人事課長	安 里 裕 行 君
財産活用課長	谷 津 茂 男 君	市民課長	渡 邊 徳 子 君
財務部長	白 田 敏 範 君	税務事務所長	川 津 英 臣 君
財務部参事兼財政課長	梅 澤 正 樹 君	税務事務所参事兼市民税課長	佐 々 木 信 也 君
契約検査課長	鈴 木 和 男 君	資産税課長	浅 野 一 志 君
収税課長	高 安 正 紀 君		
市民協働部長	川 上 幸 一 君	市民協働部副部長	小 嶋 い つ み 君

市民協働部 技 監	太 田 達 彦 君	市民協働部 参 事 兼 市民生活課長	白 石 嘉 亮 君
市民協働部 参 事 兼 スポーツ課長	柏 直 樹 君	市民協働部 技 監 兼 体育施設整備 課 長	青 山 和 夫 君
防災・危機 管 理 課 長	小 林 良 導 君	生活安全課長	村 沢 晶 弘 君
文化交流課長	沼 田 誠 君	新市民会館 整 備 課 長	須 藤 文 彦 君
男女平等参画 課 長	石 塚 美 也 君		
生活環境部長	佐 藤 則 行 君	環境保全課長	柴 崎 美 博 君
衛生事業課長	黒 澤 純 一 郎 君	ごみ減量課長	栗 原 千 尋 君
廃棄物対策 課 長	亀 井 俊 道 君	清掃事務所長	武 田 和 馬 君
会計管理者兼 会 計 課 長	小 田 木 義 弘 君		
選挙管理委員会 事 務 局 長	外 岡 淳 一 君		
監 査 委 員 事 務 局 長	和 田 隆 君	監 査 委 員 事 務 局 次 長	永 井 誠 一 君
議会事務局長	小 嶋 正 徳 君	議 会 事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	天 野 純 一 君
議 事 課 長	大 嶋 実 君		
6 事務局職員出席者			
議 事 係 長	武 井 俊 夫 君	書 記	武 田 侑 未 子 君

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

それでは、報告事項の説明を行います。

初めに、(1)のマイナンバーカードの交付状況について、執行部から説明を願います。

北條情報政策課長。

○北條情報政策課長 おはようございます。

マイナンバーカードの交付状況について、市長公室情報政策課及び総務部市民課の資料に基づき御説明をさせていただきます。

マイナンバー制度は行政の効率化と国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現するための社会基盤であり、制度とあわせて平成28年1月からマイナンバーカードの交付が開始されたところでございます。令和2年9月からは、マイナンバーカードを作成しますと、条件に応じて最高5,000円分のポイントが付与されるマイナポイント事業が始まりましたが、来年度、この事業のさらなる拡充が予定されておりますことから、現在における本市のマイナンバーカードの交付状況等につきまして、御報告をさせていただきます。

初めに、マイナンバーカードの交付率につきまして、マイナポイント事業が開始される前の令和2年3月においては15.4%の交付率でございましたが、令和3年12月末日では40.7%、比較しますと25.3ポイントの増加となっており、現在、約4割の市民の皆様がカードを保有いただいている状況でございます。

なお、参考でお示ししておりますが、国の平均は41.0%、茨城県の平均は39.0%でございました。

続きまして、2のマイナンバーカード普及の取組、(1)のマイナポイント申込サポート事業でございます。こちらは、ポイントを実際に受け取るために必要となるインターネット上の手続につきまして、市役所、各出張所の窓口においてサポートをするものでありまして、令和2年7月から事業を開始したものでございます。

実績でございますが、令和2年度の合計で1万2,273件のサポートを実施させていただきました。今年度は令和3年12月末日までの合計で7,241件となっており、この事業の合計でこれまで1万9,514件のサポートを行ったところでございます。

続きまして、(2)市民センター等での申請受付事業でございます。こちらは市民の皆様により身近な施設でマイナンバーカードの申請ができますよう、職員が直接受付会場に出向き、申請を受け付けるものであります。期間につきましては、令和3年8月から令和4年1月31日まで実施したものであり、市民センターで延べ137回、イオン水戸内原で3回、アダストリアみとアリーナで5回、合計145回受付を行っております。申請件数は合計で9,147件であり、これらの申請につきましては、マイナンバーカードの受け取り時に2,000円のクオカードをお渡しすることになっております。

続きまして、(3)につきましては、コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスの利用状況についてお示しをしています。本市ではマイナンバーカードを活用したサービスとしまして、住民票、印鑑登録証

明書、課税証明書を全国のコンビニエンスストアにおいて取得できるサービスを行っております。このサービスは年末年始を除く毎日、土日祝日を含め朝6時半から夜の11時まで、全国のコンビニで証明書を取得できるものであり、その年度ごとの交付件数の推移を表にまとめてございます。

特に交付証明書のコンビニにおける割合を御覧いただきますと、今年度、令和3年12月末日の時点で9.6%の証明書がコンビニにおいて発行されている状況でございます。

本年は健康保険証への利用や行政等からの給付金を受け取るための銀行口座を登録することにより、さらなるポイントが受け取れるマイナポイント事業第2弾が実施されることになっております。本市におきましても、今後のデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードへの理解を深めていただけるよう、様々な媒体を使って広報を行っていくとともに、このポイント事業につきましても市民の皆様にはしっかりと周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 それでは、内容について御質問等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 マイナンバー制度自体にはずっと反対してきたんですが、今、最後に御説明があった銀行口座の登録をするとどういうことができるようになるんですか。

○高倉委員長 北條情報政策課長。

○北條情報政策課長 お答えをいたします。

今回、ポイントの対象になります銀行口座の登録でございますが、こちらは交付金を受け取るというか、この前のコロナのときの給付金、そういったものを迅速に皆様にお届けするために、あらかじめ口座を登録しておいていただくといった制度でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 そうすると、利用者が払うほうには使われないということですか。あるいは、残高の掌握とか、そういったことにはならないんでしょうか。

○高倉委員長 北條情報政策課長。

○北條情報政策課長 お答えいたします。

今回の登録は、あくまでも振込側のほうというか、住民の方から見ますと、受け取る側のみということでございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 国は健康保険証として利用できるようにするという計画を示していますが、それはいつからになるのかということと、それから病院や薬局で顔認証機の導入がされないと、そうされても意味がないですが、この動きはどうなっていますか。

○高倉委員長 北條情報政策課長。

○北條情報政策課長 ただいまの御質問、健康保険証への利用ということでございますが、昨年10月から保険証へのひもづけは始まっておりまして、現在各病院で広がりを見せているというところでございます。市内におきましては、薬局、病院、歯科医院など、あわせて92か所の施設で、病院等で使えるという状況

になっております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 このマイナポイント開始以来、確かに交付率は上がってきていますが、私たちはこの利用の利便性以上に情報の集約、あるいは紛失等による漏えいの危険が増す、プライバシーも侵害するものだというので反対をしてきましたので、この推進には賛成できないということを意見として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

次に、(2)のみと町内会・自治会カード事業について、執行部から説明を願います。

白石参事兼市民生活課長。

○白石市民協働部参事兼市民生活課長 それでは、みと町内会・自治会カード事業について、市民生活課提出の資料により御説明させていただきます。

1の経緯でございますが、本市の町内会・自治会の加入率は、令和3年1月1日現在で55.0%となっております。平成10年度の84.6%と比較して、22年間で約30ポイント減少しております。そこで、町内会・自治会の加入メリットを創出するため、水戸市住みよいまちづくり推進協議会が水戸市との協働により、みと町内会・自治会カード事業を令和4年1月1日から開始したものでございます。

2の事業概要でございますが、(1)の目的は、町内会・自治会の加入促進、防災危機意識の向上、地域経済の活性化及び地域振興の促進の3点でございます。

(2)の対象でございますが、水戸市住みよいまちづくり推進協議会の町内会・自治会に加入している全ての世帯で、1世帯につき1枚のカードを町内会・自治会を通して配布いたしました。

(3)の使用方法でございますが、町内会・自治会加入世帯が協力店を利用した際にカードを提示いたしますと、ワンポイントサービスや料金割引などの優待サービスを受けることができますのでございます。

(4)の協力店の数でございますが、本日現在、213店舗でございます。お配りした別紙サービスガイドに協力店を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

(5)の有効期限でございますが、令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間でございまして、3年後に更新してまいります。

カードは水戸の梅をイメージしたピンク色でございます。裏面には災害・防災情報のQRコードなどが載っております。本物のカードは町内会・自治会を通じまして議員の皆様のお手元に届いていると伺っておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、内容について御質問等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 うちにも届きました。いろんな店舗の、今日の資料の後ろについているサービスガイドでお店

がいろいろ載っていますが、これは今後も増えるんですかね。店によってサービス内容もいろいろ違うんですが、そもそもあまり行かない店だとあまり意味がないので、その辺はどのような対応をしているのか、まず聞きたいと思います。

○高倉委員長 白石市民生活課長。

○白石市民協働部参事兼市民生活課長 協力店につきましては、住みよいまちづくり推進協議会の役員さんや市民生活課の職員が直接訪問したり、また商工会議所に募集の協力をお願いいたしまして、現在213店舗となっております。今後、より魅力のあるカード利用とするために協力店を増やしていきたいと考えておりまして、今後も引き続き数を増やしていくために広報活動などをしてまいりたいと考えております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 条件は当然お店側から了解を得たものということでもいいんですか。要するに、10%割引するところもあれば、粗品プレゼントとか、大型電器店だと通常のお店の割引に加えて3%と、まちまちなんですけれども、そういうことですよ。

○高倉委員長 白石市民生活課長。

○白石市民協働部参事兼市民生活課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

優待サービスの内容につきましては、それぞれのお店のほうに我々が訪問した際にお店の御厚意で内容が決まったものでございまして、内容は全て合意されているものでございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 分かりました。これはこれで住み協の皆さんや商店も協力してやられるんだと思うんで、積極的に推進されたいと思うんですけれども、率直に言ってこれが加入率低下の切り札といいますか、歯止めになるかという、またそれほど単純な話じゃないだろうと思うんです。

市民生活課として、この自治会加入の問題をどういうふうにしようとしているのかというのを二、三、聞きたいと思っているんですが、水戸市のホームページに、地域のこと、近所のことを、自分の事として考えてみませんかという、こういう青いチラシが載っているんですね。自治体によっては、どこも苦勞をされていて自治会加入促進マニュアルというかなり立派なパンフレットを作って、想定される質問にどう答えるのかとか、どういうふうに進捗活動をするのかとか、かなり詳細に出している自治体もあります。

そういう点からすると、水戸市もまだ改善の余地があるのかなというふうに思うんですが、まず、水戸市のこのチラシで町内会加入のメリットといいますか、やっている活動として、地域の環境美化活動、防犯灯の設置・管理、様々な地域活動をしています。こういうふう大体3本柱で書いてあるんですけれども、一つ疑問なのは防犯灯の設置・管理なんですけれども、これだけ加入率が低下してくると、地域には防犯灯がありますよね。あるんだけれども、言ってみれば加入者がその管理費を負担しているということになるんだけれども、加入していない人ももちろん道は通るわけなのでね。そういう意味では、逆にこの負担を軽くしてあげると、自治体としては。そういうことも一つ考える必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それはどうなのかなと。例えば新しく出来た団地丸ごと、町内会ができない場合は、防犯灯とかどうしているのかなということがあります。

それから、様々な地域活動ですけれども、今本当にコロナでいろんなことができなくて、言ってみれば、

できないのに慣れてしまうという状況も一方であると思うんですね。ですから、それをメリットとして感じるのはなかなか難しいと思うんですが。

例えば回覧板なんかも手渡しの情報で丸写しは駄目なんですけれども、今LINEでいろんな情報を水戸市も発信されていますが、地域ごとで市民センター、吉田地区なら吉田市民センターから吉田地区の住民に地域行事が知らされれば、回覧板の代わりに果たすみたいなのもあるのかなというふうに思うんで、加入、未加入にかかわらず水戸市としては住民にいろんな情報を伝えなきゃいけないと思うんですが、そういう加入促進もしつつ、新たな取組をしないとイケない状況にあるんじゃないかというふうに思っているんですけども、その辺、御見解があればお聞きしたいというふうに思います。

○高倉委員長 白石市民生活課長。

○白石市民協働部参事兼市民生活課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

防犯灯は町内会・自治会で設置・管理をお願いしているものでございます。そのため、現在町内会・自治会がない場所につきましては、各町内会の役員さんと協力いたしまして、地区を回りまして町内会・自治会の設立をお願いして回っているところでございます。引き続き、町内会・自治会の加入促進につきましては地域と協力しまして、なるべく多くの方に加入していただけるように努力してまいります。

加入していない方への周知につきましては、現在SNSを活用した情報発信なども行っておりますが、やはり確実に情報を早く正確に伝えるには、我々といたしましては回覧板も重要であると認識しておりますので、引き続き回覧板なども活用しまして情報を地域の皆様に伝えていきたいと考えております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 今おっしゃられるのはそういうことかなとは思いますが、水戸市が自治会に加入する、しない、アンケートを取った結果をホームページに載せていましたが、町内会費の負担とか役員に就くことへの負担感で入らないんだという声が非常に多いですね。そうすると、町内会費がそれぞれ今、幾らぐらいなのか私は詳細を知りませんが、防犯灯費ぐらいただたならば月300円とか、あるいはいろんな行事を一生懸命やっていたら500円とか1,000円とかと、いろいろなんだと思うんですよ。ですから、そういうことも水戸市としてもよく把握されたほうがいいと思うし、防犯灯についてはこれだけ差が出てくると不公平感も出てくるのかなというふうに思いますし、基本的には社会インフラというか、防犯上必要なものとして水戸市が今後は負担していくとかということも含めて、考えたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思いますので、そういった点も今後検討されるよう要望して終わりたいと思います。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

大津委員。

○大津委員 町内会・自治会の加入率のことはどこの自治体でも問題になっていて、22年間で30ポイントも減少しているということで、大変下がってきているという状況の中で、こういったことをやりながら加入するとメリットがあるよということの部分だと思っております。うちのほうにも届きました。まだ使っていないんですけども。

そういった中で、3年間有効期限を基にやっていくということでございますけれども、町内会費はそれぞれの町内会によって値段も変わっている状況だと思うんですけども、聞くところによると1万円ぐらい取

られるところもあるよとか、そういった部分も耳にするんですけども、そういう高額な料金を払うのが大変だよとか、先ほど田中委員が言ったように役員になるのが大変だよとか、様々な理由があると思うんです。そういった中でこういった取組をやることは私も賛成でありまして、この町内会・自治会カードを使うことによってメリットが出てくるということなんですけれども、この効果の検証というのはできるのでしょうか。

加入率が上がってくればこれも影響したのかなという部分も分かるのかもしれないけれども、実際このカードを使って、ひいては何件くらいの利用があって、こうですよとかという部分の効果の検証ができて、3年間でこれだけあったよと。ひいては4年後もこういった部分をさらに継続、また発展していきましょよとかということにつながるといいますので、そういった部分のそれぞれの店舗ごとのサービスになってくるわけですけども、担当課のほうでそういった部分の検証というのはどういうふうに考えているのか、質問させていただきます。

○高倉委員長 白石市民生活課長。

○白石市民協働部参事兼市民生活課長 ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

町内会・自治会カードの利用状況につきましては、定期的に把握する予定としておりまして、今後この町内会・自治会カードの利用が加入にどのように反映されたか、成果を上げているかにつきましても検証をしながら、今後の3年間の事業を進めていきたい。そしてこの事業を継続していきたいと考えております。

○高倉委員長 大津委員。

○大津委員 答弁の中で、定期的に把握していきたいと思いますという答弁ですけども、各店舗に聞いていくんですか。大変じゃないの。

○高倉委員長 白石市民生活課長。

○白石市民協働部参事兼市民生活課長 今はコロナ禍で、始まったばかりですからまだ聞いておりませんが、年に1度か2度かはちょっと今後協議ですけども、アンケートや通知、または訪問などで確認していきたいと考えております。

○大津委員 じゃ、213店舗に電話なり行ったりして、まあ答弁したみたいな形を考えているということよろしいんですか。

○白石市民協働部参事兼市民生活課長 郵送も含めて対応していきたいと考えております。

○大津委員 いろいろ始まった事業ですので、この213店舗がより増えていけば、さっき出ていたように、身近なお店で使えるという部分が好調につながってくると思うんですけども、単純に若い人だとか、よく近場にコンビニがあるんですけども、コンビニなんかでも使えないんですかね。これナンバーに載っていないけれども。そういった部分はどうですか。

○高倉委員長 白石市民生活課長。

○白石市民協働部参事兼市民生活課長 今回の募集に当たりまして、やはりコンビニやスーパーなどにはいたんですけども、基本的に全国チェーンのところにつきましては、水戸市だけ例外を認めるわけにはいかないということで、ちょっと御協力をいただけないということになりました。ですから、全国チェーンじゃないところを対象に、さらに拡大していきたいと考えています。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

以上で、報告事項を終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時26分 散会